

陳情第 2 号

平成 27 年 5 月 14 日

川崎市議会議長 様

高津区新作5-22-1-103

リニア新幹線を考える

東京・神奈川連絡会

共同代表 天野 捷一

ほか 2 名

中央新幹線川崎環境保全事務所の設置を JR 東海に求める陳情

陳情の要旨

東海旅客鉄道株式会社（JR 東海）は、中央新幹線（リニア新幹線）の工事実施計画（その 1）の着工認可に当たり、中原区上丸子の東海道新幹線高架下に神奈川工事事務所川崎分室を設置することを明らかにしました。市長や市民が求めていたのは、140万市民の疑問や不安に対応するための独立した環境保全事務所であり、常駐者もいない上、専用電話も明らかにしない小規模の工事事務所の開設は明らかに約束違反です。

平成26年11月11日、中原区で行われたJR 東海による中央新幹線事業説明会の冒頭、市まちづくり局交通政策室のリニア担当者から、「神奈川工事事務所の川崎分室は常駐職員がおらず、電話番号も無い。異常な対応だ」という発言がありました。以下、陳情です。

JR 東海が、市民のアクセスに便利な南武線武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、又は小田急線新百合ヶ丘駅前に、市民に開かれた環境保全事務所を設けるよう、市議会の御尽力をお願いします。

陳情の理由

1 JR 東海は、市内で行われた中央新幹線環境影響評価準備書説明会で、参